

町民歴史講座 ヒストリー ーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

8月の講座は、次の日程で開催します。随時受付も行っていますので、ご参加ください。

○日時 8月26日(日)

午後1時～3時30分

○場所 中央公民館

○講師

吉田 優先生

(明治大学文学部教授)

小野 真嗣先生

(和洋女子大学人文学部助教)

真家 和生先生

(慶応義塾大学非常勤講師)

○お申込み方法

中央公民館へ直接お申し込み(電話可)ください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460(直通)

8月～11月は県下統一の 農地パトロール月間です

(農業委員会)

農地は、国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいえるべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、耕作放棄地の発生防止や農地の無断転用の防止等を目的

に、年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、農業委員会は、耕作放棄地や無断転用地が確認された場合、委員会として、農地の所有者の方に対し、適正な管理指導を行うほか、耕作者や土地所有者に対し、農地の利用意向調査を実施し、その結果によって農業担い手等へ農地を集積するための取組を推進します。

大切な資源を次世代へつなぐために、みなさんの力で農地を守っていきましょう。

○農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・作業所など、農地以外の目的に利用する場合には、事前に農地法に基づき転用の許可を受ける必要があります。資材置場や残土置場などの利用で、一時的に転用をする場合も同様です。違反をすると罰則の適用もあ

ります

許可を受けずに行った農地の転用行為は、農地法の違反であり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事から工事の中止、原状回復などを命じられる場合があります。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582(直通)

道路工事の実施について

(都市建設課)

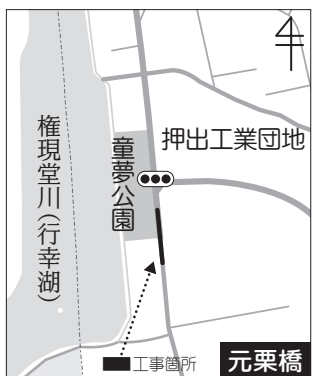
次のとおり、町道及び国道の工事を実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

①町道54号線道路修繕工事

○工事期間 8月下旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 坂間工業所(株)



②新4号国道交差点改良工事

○工事期間 11月下旬まで

○工事箇所 冬木地内

○施工業者 株五霞建設

※昼夜間工事を実施します。



○お問い合わせ

都市建設課

①に関して 建設管理G

②に関して

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)

普通救命講習会を実施します

(健康福祉課)

AEDを使用した救命講習会を行います。

いざという時のために、心肺蘇生法を習得してみませんか。

○日時 9月12日(水)

午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時10分)

○内容

普通救命講習

(心肺蘇生法・AEDの使用

方法)

○定員 10名

○場所 保健センター

○お申し込み期限

8月17日(金)

※講習時間は約3時間です。

全過程を修了された方には、普通救命講習修了証が交付されます。

※過去に普通救命講習を受けた方は、修了証を更新します。

当日、ご持参ください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター
☎(84)1910(直通)